

「長岡京市歴史資料展示室設置条例(案)」に関する意見募集について

令和8年6月19日

長岡京市教育委員会文化財保存活用課

本市では、市役所本庁舎の整備の中で、令和6年度から歴史資料展示室の整備を進めてきました。

令和8年12月、長岡京市及び周辺地域の歴史資料等の保存・活用を通じて、歴史文化に関する市民の理解を深め、地域活性化に寄与することを目的に、長岡京市歴史資料展示室を設置いたします。

この度、「長岡京市歴史資料展示室設置条例(案)」を作成しましたので、広く市民の皆様からの意見を募集(パブリックコメント)いたします。

1 意見募集期間

令和8年6月19日(金)～令和8年7月21日(火)

2 意見提出できる人等

市内に在住、在勤、在学する人、事務所又は事業所を有する法人等、市税の納税義務者、及び本案件に利害関係を有するもの

3 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 長岡京市ホームページ(<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>)にて掲載

【画面左側「みんなの意見・参加」→「意見公募(パブコメ)」内のリンク先からダウンロードできます。】

(2) ホームページからの入手が困難な方

① 直接入手を希望される方

長岡京市役所7階文化財保存活用課(窓口番号 73)で配布します。

なお、資料は市民情報コーナー、行政資料展示コーナー(総合交流センター、多世代交流ふれあいセンター、中央公民館、図書館)で配布しています。

② 郵送での入手を希望される方

封書にて資料希望の旨を記し、返信用封筒(140円切手を貼付、住所、氏名を記入)を同封の上、以下の宛先に、お送りください。

〒617-8501

長岡京市開田一丁目1番1号

長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

4 意見の提出方法

意見記入用紙をご利用ください。(市ホームページからダウンロードできます。)

また、任意様式で提出される場合は、下記の内容を記載してください。

①市内在住・在勤・在学などの区別

②名前

③住所(在勤・在学などの場合は勤務先又は学校の住所)

④電話番号、電子メールアドレス

⑤該当箇所(どの部分についての意見なのか)

⑥意見内容

ご意見が複数ある場合は、同じ用紙に複数の意見を記入するのではなく、1枚の用紙につき1件の意見を記入してください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしません。

5 提出先

下記の方法から選択し、7月21日(必着)までに提出してください。

(1) 郵送又は持参 下記へ郵送又はご持参ください。

〒617-8501

長岡京市開田1丁目1番1号

長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

※ 持参される場合は、平日午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

(2) ファクシミリ 下記へ送信してください。

ファクシミリ番号 075-954-8500

長岡京市役所 教育委員会 文化財保存活用課 宛

(3) 電子メール 意見記入用紙、又は本文中にご意見を入力し、送信(意見記入用紙の場合はデータを添付)してください。

電子メールアドレス:bunkazai@city.nagaokakyo.lg.jp

※ 件名を「長岡京市歴史資料展示室設置条例(案)に関する意見について」としていただくと幸いです。

6 留意事項

いただいたご意見の内容は、個人が特定される情報を除き、公開することがありますので、あらかじめご承知おきください。

また、お寄せいただいたご意見に対しては、とりまとめの上、市ホームページで報告いたします。なお、個別に回答はいたしかねますので、あらかじめご了承願います。

連絡先

長岡京市 教育委員会 文化財保存活用課

電話:075-954-3557 FAX:075-954-8500

E-mail:bunkazai@city.nagaokakyo.lg.jp